

栃木市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定による、指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成26年2月26日

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大出孝幸

記

1. 監査の実施日 平成26年2月21日
2. 監査の対象
 - (1) 公の施設
栃木市おおひら歴史民俗資料館・栃木市おおひら郷土資料館
「白石家戸長屋敷」
 - (2) 指定管理者
特定非営利活動法人 自然と人間の森おおひら
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、おおむね良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

指定管理者である特定非営利活動法人自然と人間の森おおひらは、子どもたちの森林環境教育や市民の自然体験に関する事業を行い、広く社会貢献に寄与する事を目的とした団体である。

市からの委託料は、利用者が安全で居心地の良い空間づくりを提供し、イベント及び自主事業の開催、地域住民の活動の場の提供づくり等、地域住民と連携しながら業務を担うことを目的に交付されるものである。

当施設においては、日本の伝統文化や歴史に触れるワークショップの開催、文化活動を行っている地域住民の作品発表の場の提供、小中学生を対象とした郷土の歴史について学習の場の提供、県民の日や紅葉茶会等の季節に合わせたイベントの実施、子どもを対象とした蚕の観察や麦茶づくり等のイベントを長期休暇の時期に合わせて実施するなど、利用者に満足していただけるようなサービスの充実に努め、利用者拡大に向けた様々な活動をしている当法人が担う役割は、大きなものと考えられる。

(2) 会計経理について

市からの委託料 22,000,000 円は、人件費、広告宣伝費、通信費、水道光熱費、自主事業費、機械整備費、庭園等整備費に対する支出が主なものであるが、支出についてはその目的に沿って執行されている。

なお、事業等については諸帳簿並びに書類は符合しており、それぞれ概ね適正に処理されていたが、顧問料、交通費、事業協力費において目的や詳細が不明瞭な点が見受けられたので規約を設けること、庭園等整備に使用する重機使用料の使用頻度が明確でないため使用記録簿を作成することについて、監査委員より口頭で指導した。予算の執行に係る各書類については、適正な経理を行っていることを証するものであることから、規約等により支出の内容を明確にし、事務処理にあたるよう留意されたい。

(3) 要望について

郷土資料の保管及び展示、郷土の考古、歴史、民俗文化等の関する講座等の開催、来訪者へのサービス提供に努め、指定管理者制度導入の当初の目的を達成されるよう今後も民間のノウハウを活かした施設運営に努められ、より一層地域住民や来訪者に愛される施設となるよう期待するものである。

しかしながら、指定管理料については、市民の税金であること

を念頭に入れ、指定管理者の更なる経営努力による経費節減に努め、最小の経費で最大の効果が得られるよう、指定管理者の導入の目的に沿った成果が上げられることを要望する。

また、行政においては、現状の指定管理料にかかる収支報告について十分に精査し、市の負担が適正なものか否かを判断し、指定管理者がその能力を十分に発揮できているかを検証し、改善すべき点があれば指定管理者への指導を忌避することなく、当該目的達成のため、努められたい。

(参 考) 監査対象となった施設の概要

(1) 名 称 栃木市おおひら歴史民俗資料館
所在地 栃木市大平町西山田898番地1
施設概要

- ・ 建築完成年 昭和61年
- ・ 構造 鉄筋コンクリート
- ・ 階数 2階
- ・ 延床面積 762.75㎡
- ・ 敷地面積 1618.50㎡
- ・ 施設内容 1階 管理整理室、展示室、燻蒸室、前室、
倉庫、風除室、便所、収蔵庫、ホール他
2階 展示室、収蔵庫(展示室)
屋外 収蔵庫、便所

(2) 名 称 おおひら郷土資料館「白石家戸長屋敷」
所在地 栃木市大平町西山田900番地1
施設概要

- ・ 建築完成年 昭和57年
- ・ 構造 木造(茅・銅板・瓦葺き等各種)
- ・ 階数 1階および2階
- ・ 延床面積 828.00㎡
- ・ 敷地面積 8125.52㎡
- ・ 施設内容 1階 母屋、長屋門、離れ座敷、東蔵、味噌蔵
新蔵(ぎやらりい蔵)、収納蔵、裏の蔵、
納屋、炊き場、便所